

茨城県 育成会だより

第 143 号

発行日 令和3年3月31日
 発行 一般社団法人
 茨城県手をつなぐ育成会
 編集 広報委員会
 事務局 〒310-0851 水戸市千波町1918
 茨城県総合福祉会館内
 ☎ 029-243-3838
 FAX 029-243-3854
 URL <http://www.ibaikuseikai.com/>
 e-mail iba-ikuseikai@bz03.plala.or.jp



泥つきネギの分別・袋詰作業



小松菜の袋詰作業



「さおり織り」のレクリエーション



レクリエーション後の回らん

連絡先：石岡市東成井1333-1
 電話：0296-9611-1510

当法人は、コロナ禍の昨年令和二年八月、石岡市東成井に「しいのみ」(就労移行支援、就労継続支援B型事業所)を開設いたしました。農業の担い手不足と福祉制度の利用者をつなぐことで、地域の活性化を目指しています。

建物は旧やさと農協東成井出張所跡を活用させていただき、新規就農者育成のための農場である「やさと菜苑(株)」と連携することで、野菜の出荷作業を請け負い、作業をさせていただいております。やさと菜苑(株)は、約二〇ヘクタールの畑でネギ、小松菜、ホウレンソウ、玉ねぎ、しょうが等の様々な野菜を栽培しており、生協やスーパーへ出荷しています。

私たちの事業所は、まだまだ始まったばかりですが、利用者の皆さんはその日の出荷に合わせて注文通りに量ったり、袋詰めしたりと協力して作業しています。その野菜が、身近なスーパー等に並ぶことを想像して、働き甲斐を感じています。

今後は少しずつできることを増やしながら、就労できる場所を開拓し、利用者さんにとっても地域の方々にとっても、なくてはならない事業所を目指していきます。

地域の活性化を目指す

特定非営利活動法人 どんぐりころころ
 就労移行支援・就労継続支援B型事業所

しいのみ 代表 谷島 かおり

コロナ禍を乗り越えて進もう

— 令和3年度 矢野会長が語る



「育成会だより」は、これまで矢野会長に2回インタビューを行い、会長の人柄や会の運営方針などわかりやすく伝えていることで、好評を博しました（NO131号、NO134号）。今回は、コロナ禍のため、いくつかの質問を“矢野さん”にお送りし、それに対し、率直にお答えいただきましたので、1ページの記事にまとめました。新年度にあたり、会長の決意・抱負などについてお読みください。

【編集部】

Q1：コロナ年間ともいうべき令和2年度、会長としての心境、心構えは、いかがなものでしたか？

A1：本年度はまだ終了していないが、大変むずかしい1年でした。今3月10日現在、東京を中心に首都圏の数都県ははまだ緊急事態宣言が解除されていません。コロナ禍の終息を願うばかりです。この1年間、県内障がい者、特に在宅の方々、およびそれを支える家族・関係者の方々への対応が常に頭にありました。また、私自身が地元の特養施設への協力をしている関係で、特に高齢障がい者で在宅の方などへの周囲の関係者や支援者の対応・対処に注意を払って見てまいりました。今後は、障がい者が優先的にワクチン接種を受けられるように努力していきたいと考えています。

Q2：新年度令和3年度に対しての「新たな決意・抱負」については？

A2：①「心のとも運動」に関して —

「心のとも運動」は、当育成会創設からの運動ですが、近年の社会状況の変化により、残念ながら運動からの寄付金額が年々減少の傾向にあり、令和2年度はさらに低下しているのではないかと懸念されます。一方、学齢期委員会が、今年度から地域交流委員会としてスタートしました。今後、地域交流活動と連携していきたいと考えています。

②特別支援学校対策は —

これまで、県肢体不自由者父母の会連合会御代川^{みよかわ}会長のご協力もあり、父母の会と連携して、特別支援学校PTAや保護者会との交流を実施してまいりました。しかし、具体的な変化が見られていないのが実情です。今後は、各委員会での共通課題として、検討していきたいと考えています。

Q3：さらに、今後数年間にわたる「中期的展望」について、県育成会の立場からどのように考えておられますか？

A3：障がい者本人やその家族の高齢化が進むなかで、障がい者への支援も今後ますます重要性が増してきて、個人一人ひとりへの配慮が肝要になってきます。その観点からも、今後、地域交流委員会の重要性を育成会として十分認識して、その活動を推進してまいりたいと考えております。

Q4：「全育連」の新年度の動向について、現在の段階で、どのように推測されていますか？

A4：全育連の新年度の動向は、やはり、コロナ対応が中心とならざるを得ないと考えられますが、本年度の具体的方策はこれからの表明となるでしょう。

2月12日の“関プロ”代表者会議で、全育連久保会長は、ある県会長の提案に応じて、「障がい者優先のワクチン接種を国に早急に要望する」ことを明言しました。心強いことです。

また、全育連としては、今後の国との対応で「障害者差別解消法の改正（内閣府）」や「公共交通機関の職員マニュアルの作成（国土交通省）」について、全育連が積極的に関与していくと述べられました。

なお、全育連に新しいスタッフが昨年加わり、組織体制がますます強化されてきました。私たち県レベルでも、その支援・指導をこれから受けられるものと、大いに期待しているところです。

Q5：最後に、いま県の会員の方々にとくにお知らせしたい、お伝えしたいメッセージを！

A5：今年も引続き、障がい者にとって、親なき後、安心して暮らすことのできる支援体制を作るため努力いたします。昨今のコロナ禍の中、いろいろな面で大変なご苦勞のことかと、推察しております。ご意見・ご提案があれば、県育成会にご連絡をお願いいたします。

コロナ禍も、もうしばらくの辛抱です。お互い声を掛け合い、激励し合っていきましょう。コロナ禍の終焉、終息も決して遠い先ではないと確信し、進んでまいりましょう。



ながいの見え方

第4回



「命」が選別される時代

日立市手をつなぐ親の会 永井 立雄

今年も春が巡ってきましたが、新型コロナウイルスの感染は終息せず何かと不自由な日々が続いています。一時は医療体制がかなり逼迫し、助かる可能性の高い人を優先的に治療する、いわゆる「命の選択」という事態も想定されました。幸いこのようなことは今のところ回避できているようですが、引き続きウイルスへの警戒は必要でしょう。

一方「命の選択」で懸念されるのは、新型コロナの場合だけではありません。あまり報道されることはないのですが、これから生まれてくる赤ちゃんの病気や障害を妊婦さんの血液を検査することで診断する新しい技術が存在します。この検査を受けて陽性と判定されたカップルの多くは、中絶という道を選ぶそうです。

今の段階で診断できるのは、ダウン症などいくつかの障害や病気に限られていますが、技術の進歩とともに生まれる前に命の質を判定し選別できる時代が目の前に迫ってきているのかもしれない。

障害児のことをよく知らない人たちから見ると「障害のある子を授かり育てていくことはとても大変なことで、生まれてくる子どもも不幸になる」というイメージなのでしょうか。しかし、障害児が生まれたことを嘆き悲しみ“不幸な毎日”を送っている障害児や家族は、世間が考えているほど多くはないと私は思っています。

確かに彼らは様々な困難や差別に直面していますが、そのような境遇でもささやかな幸せを見出し平安に暮らしているケースはたくさんあると思います。

世間一般の人々が抱く「障害者やその家族は不幸である」という感覚や不安は、どこから来るのか。障害に対するこのマイナスイメージを薄めていくにはどうすればいいのか。少なからぬ胎児が命と未来を失っているという現実を前に、私たち当事者もしっかり考えて発信していく必要があります。



特別支援学校紹介

茨城県内の特別支援学校を順次紹介していきます

県立下妻特別支援学校（下妻市）



校舎外観

本校は、茨城百選にも選出されている「砂沼」の近くに所在しています。昭和49年に開校し、令和5年に創立50周年を迎える、肢体不自由教育を行う特別支援学校です。

現在101名(令和3年2月1日現在)の児童生徒が在籍し、通学区は次の10市3町となっています(古河市、坂東市、境町、五霞町、下妻市、八千代町、結城市、筑西市、桜川市、取手市、常総市、つくばみらい市、守谷市)。通学だけでなく、訪問教育で授業を受けている児童生徒もいます。また、寄宿舎が併設されており、8名の児童生徒が寝食を共にしながら共同生活をしています。

本校の教育目標は、「児童生徒一人一人の状態及び能力・特性等を的確に把握し、教育的ニーズに応じた教育を行うことにより、自立と社会参加をめざした『生きる力』と調和のとれた豊かな人間性の育成を図る」です。この目標の達成のため、教職員間で話し合いを重ねながら日々の授業に取り組んでいます。

今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、従来と違った学習形態を多く取り入れました。オンラインを使った授業や学校内外の人達との交流、在宅勤務を想定した高等部での遠隔職場体験実習など、ICTを積極的に活用し学習に取り組みました。また、運動会は、1週間の運動会週間を設け、各学部・学習グループごとに分かれて実施し、保護者の方々にも密を避けた状態で参観していただくことができました。

これからも状況に応じて臨機応変に対応できるように、また、保護者や地域の方々との連携を大切にしながら、人とつながる喜びをかみしめられる笑顔あふれる学校を目指していきます。



自立活動「立位」



訪問教育「ipadでコミュニケーション」



寄宿舎「自立生活に向けて」



高等部 進路体験実習「遠隔職場体験実習」

令和3年4月からの行事予定

月	日 (曜日)	行 事 予 定
5月	13日 (木)	茨城県手をつなぐ育成会理事会 (県総合福祉会館)
	22日 (土)	茨城県障害者スポーツ大会 (フライングディスク)
	23日 (日)	〃 (陸上競技・卓球・ボウリング)
	29日 (土)	〃 (水泳)
6月	3日 (木)	令和3年度総会 (県総合福祉会館)
7月	10日 (土)	「育成会だより」144号発行
	11日 (日)	関東甲信越ブロック オンライン情報発信会 (ホスト群馬県) (関東甲信越ブロック大会をWEBで開催)
9月	12日 (日)	茨城県障害者スポーツ大会 (ソフトボール・バレーボール・サッカー・フットベースボール)
	18日 (土)	〃 (レクリエーション競技)
	25日 (土)	〃 (バスケットボール)
10月	23日 (土) ～25日 (月)	第21回全国障害者スポーツ大会 (三重県)
12月	2日 (木) ～6日 (月)	ナイスハートふれあいフェスティバル 2021
	10日 (金)	「育成会だより」145号発行
3月	10日 (木)	「育成会だより」146号発行

コロナ禍の中 研修委員研修会を開催

研修委員会委員長
嶋田 みち子



今年度の研修委員研修会は新型コロナウイルス感染症の感染予防に努めながら、令和2年11月4日に総合福祉会館で開催しました。参加者は研修委員と理事の24名でした。

研修委員会では、委員を対象として年1回研修会を開催しています。その目的は研修委員の情報収集・共有であり、この研修会で得た情報を基に充実した会員向け研修会を企画したいと考えています。

今回の研修会では、社会福祉士の安藤隆子先生に「成年後見人となって」の題で講演いただきました。講演では、先生が後見している障害者の暮らしや成年後見人として思うことなどについてお話しいただきました。安藤先生は金銭管理に加えて身上監護を重要視しており、「後見人としてその人がどう生きるかを支えることが重要」と話していたのが印象的でした。成年後見人が後見する人の性格や障害の特性を理解していなければ、障害者に寄り添った身上監護を行うことは困難です。誰に依頼してもある程度の身上監護が担保され、障害者が一人の人間として自分らしく生きていける成年後見制度であってほしいと思います。

今後、この制度が親なき後の我が子の暮らしを守る方策の1つとなることを願います。

編集後記

今回の「育成会だより」は、令和3年1月になっても新型コロナウイルスの感染拡大が収まらず予定していた編集会議が延期になり、編集日程が短くなりましたので、矢野会長の「インタビュー記事」と、連載記事、その他最少限の内容となりました。今現在も、育成会活動だけではなく社会全体がコロナウイルスという目に見えないものに制限を受けていますが、一刻も早く安心で安全な日常生活が送れる日を願っています。(杉山 正美)

知的障がい児者・自閉症児者の 生サポは 家族の安心を支えます

- 日常生活に関する相談支援
- 就労に関する相談支援
- 権利擁護に関する相談支援

の3事業を実施しています。

当会にご入会いただくと、知的障がい児者、自閉症児者のための病気やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

主な補償内容

病気やケガで入院したとき
入院給付金

賠償責任を負ったとき
個人賠償責任保険金

ケガをしたとき
死亡・後遺障害・入院・通院・手術／各保険金
(地震・噴火・津波によるケガも対象)

虐待・逮捕・勾留に対応するとき
弁護士費用等補償
※プランによって補償します

病気で死亡したとき
疾病葬祭費用保険金

就労中に他人にケガをさせたり
物を壊してしまったとき
職業従事中事故対応費用補償
※プランによって補償します

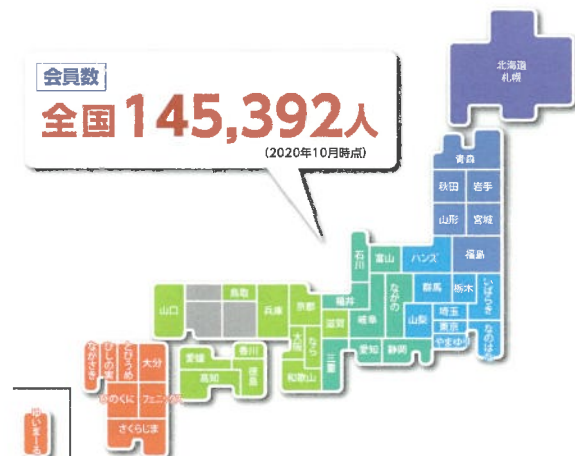
※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

●生活サポート総合補償制度の主な特長●

- ▶入院給付金は既往症の病気、てんかんも補償。
- ▶全国の団体を通じてのご加入のため、多数割引が適用され、個人加入の場合に比べて保険料が割安です。
- ▶取扱代理店は、知的障がい児者や自閉症児者への保険の販売において、30年以上の実績があります。

生活サポート総合補償制度は…

全国で約145,000人のみなさまにご利用いただいている補償制度です。



AIG損保の普通傷害保険

生活サポート総合補償制度

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、
職業従事中事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

保険のお問合せはこちら

■担当代理店・扱者
株式会社 ジェイアイシー
〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-11
新宿三井ビル2号館2F
TEL: 03-5321-3373 FAX: 03-5321-4774
受付時間: 午前9時～午後5時
(土・日・祝日・年末年始を除く)

■引受保険会社
AIG損害保険株式会社
https://www.aig.co.jp/sonpo
東京第二プロチャネル営業部
〒163-0814 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル14階
TEL: 03-6894-9110
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

ご入会のお問合せはこちら

いばらき障害者生活サポート協会
〒310-0851 茨城県水戸市千波町1918番地
茨城県総合福祉会館1階
一般社団法人茨城県心身障害者福祉協会内
TEL: 029-244-9701 FAX: 029-243-4429
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

2020年12月現在の内容です。(D-004959 2022-03)